

旧元町小学校及び元町公園の保全・有効活用について

旧元町小学校の敷地の活用方法や、元町公園との一体的な活用について、公募により広く提案を募り、プロポーザル方式による事業者選定を行った上、保全・有効活用を進める。

1 公共機能の整備について

整備に当たっては、「旧元町小学校の保全・有効活用整備方針」（平成 30 年 8 月策定）で示す考え方を基本とするほか、以下のとおり公共機能を整備する。

（1） 西側・北側校舎部分（新築建替え部分）

- ① 湯島幼稚園を移転し、認定こども園として整備
（1～5 歳児、最大 8 学級を想定）
- ② 常時地域で活用可能な軽運動等ができる多目的空間を整備（約 300 m²）
- ③ ①②を地域の避難所・投票所として活用するよう整備（備蓄倉庫を含む）

（2） 東側校舎部分（保全改修部分）

- ① 保育所機能
- ② 歴史性を伝えるための空間や地域のコミュニティ向上に資する空間を整備
- ③ 屋上を軽運動等に利用できるよう整備

2 今後のスケジュール

平成 31（2019）年

3 月中 募集要項の公表

10 月頃 プロポーザル方式による事業者選定